

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	6 産業を支える人材を育て、活かす	事業群主管所属	土木部建設企画課
施策名	(2) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	課(室)長名	川添 正寿
事業群名	⑥ 建設業における人材の確保・育成に向けた取組	事業群関係課(室)	若者定着課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 建設業の人材の高齢化、後継者不足を解消するために、産学官が連携して、中長期的な人材確保の取り組みやあり方を検討し、建設人材確保育成システムの構築を支援します。						(取組項目) i) 求職者へのアピールの支援 ii) 1万人、土木・建築体験プロジェクト iii) 技術者・技能者の教育訓練システムの構築の支援 iv) 処遇改善に対する取組の推進 v) 女性活躍の推進			
事業群	指標	基準年	H28	H29	H30		H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	建設技能労働者の就職件数	目標値①	881件	881件	881件	881件	881件	881件(H32)	○H27年度より厚生労働省補助の「建設労働者緊急育成支援事業」を活用し、(一財)建設業振興基金による技能者の教育訓練システムを構築し育成を行っている。 ○H28年度はH27年度と比較して、「電気」・「建設」・「土木」を中心に就職件数が68人減少している。企業の倒産件数も低水準で事業主都合離職者が減少しているものの、東京オリンピック効果により技能労働者が中央に流出しているものと考えられる。 (統計データは翌年度の12月以降に公表されるため、H29実績値は算出中)
		実績値②	730件	算定中				進捗状況	
	②/①	82%					遅れ		

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			29年度事業の成果等	中核事業		
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標			H28実績	達成率
				H29実績							H29目標			H29実績	
H30計画	H30目標	H30実績													
1	取組項目 i ii iv v	魅力ある建設産業促進事業	S62-	1,357	1,357	131	県民	産学官で『「土木の日」実行委員会』を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを行うなどし、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取組みを行った。	活動指標	「土木の日」イベントの開催(回)	1	1	100%	県内各地で「土木の日」イベントを開催し、約3,900人の方々に参加をいただいた。継続的なイベントの実施が「土木」に対するイメージアップに繋がっている。	○
				1,289	1,289	131					1	1	100%		
				1,300	1,300	131					成果指標	土木事業・建設業の役割の理解度(アンケート)(%)	80		
			80	89	111%										
		建設企画課								80					

2	取組項目 iii	地域創生人材育成事業	H28-30	22,316	0	1,182	建設業者	研修経費の負担や研修プログラムの策定支援等を行うことにより、早期離職防止、早期戦力化、将来に備えた基礎教育の実施及び企業自体の指導者育成等、人材育成能力の強化を図った。	活動指標	企業内訓練の実施数(建設業)(人)	30	17	56%	県内各地で事業へのエントリー企業による新規就業者の雇用型訓練を行い、早期戦力化につなげることができた。
				59,137	0	1,182				40	52	130%		
				62,500	0	1,175				40				
		若者定着課(建設企画課)												
3	iii	建設技術者雇用促進事業	(H30新規) H30				建設業者	平成31年度から建設業入職後の若手技術者等を対象にした技術者育成研修を実施するため、平成30年度に関係団体等の協力のもと、指導者の育成を図る。 本事業は、指導者育成のために関係団体等が指導者を教育訓練機関へ派遣する費用に対して支援を行う。	活動指標	指導者の確保・育成人数(人)				—
		建設企画課	2,579	2,579	261	成果指標			建設技術者育成システムの構築					
									構築					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 求職者へのアピールの支援</p> <p>H29年に業界に対して新規高卒者に対する早期求人申込みを行った結果、H30.3卒業の高校生に対する早期求人割合において概ね上昇傾向を示している。これからも、人材確保のため引き続き業界に対する依頼を継続していく。</p>
<p>ii) 1万人、土木・建築体験プロジェクト</p> <p>これまで継続して土木の日イベント、親子の現場見学会などを実施し、建設業の魅力や役割を伝えてきたことでイメージアップが図られているが、更に認知度を上げるための継続と工夫が必要であり、イベントへの集客増を図るため、十分な広報期間の確保、関係機関・団体のネットワークを有効活用したPRの強化等に取組んでいく。</p>
<p>iii) 技術者・技能者の教育訓練システムの構築の支援</p> <p>・技術者 地域創生人材育成事業において、若年者等を建設業者で正規雇用し、建設業現場等での実務研修や各種資格取得研修等の実務外研修等の建設業に関する技術を習得させ、将来的に企業の中核となる技術者育成を支援した結果、早期離職防止には早期の基礎教育が必要であることを認識できたため、下記建設技術者雇用促進事業に繋げる。 建設技術者雇用促進事業については、平成30年度の指導者育成に係る支援により、建設技術者育成システムの構築に寄与しているが、建設技術者育成システム構築後、平成31年度以降の技術者育成研修の実施にあたり、技術者育成に係る支援について検討する必要がある。</p> <p>・技能者 (一財)建設業振興基金が、厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業を活用し、職業訓練、資格訓練、就職斡旋を無料で実施している(H29は型枠工、鉄筋工、舗装工、多能工で実施)が、県も産学官連携建設業人材確保育成協議会の構成員として、講師を派遣するなどして支援している。</p>
<p>iv) 処遇改善に対する取組の推進</p> <p>週休2日モデル工事の試行については、H27年度から実施し、H27年度は3件、H28年度は32件、H29年度は5件の工事で行っている。 これまでの試行工事のアンケート結果においては、週休2日になれば「若者が増える」、「若い離職者が減る」との意見が多く寄せられており、担い手の確保に有効と考えられることから、引き続き試行工事を実施し効果や問題点の検証を行っていく。H30年度は、61件を予定している。</p>
<p>v) 女性活躍の推進</p> <p>H29年度に、産学官連携建設業人材育成協議会の女性活躍推進検討WGにより「ながさき建設女子ネットワーク」が組織された。H30年度は、女性活躍推進検討WGを年2回程度、交流会を年3回程度実施予定である。これにより、女性が働きやすい職場環境の構築を図り、今後の女性の建設業への入職促進・定着につなげたい。</p>

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しが無い場合は「—」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i ii iv v	魅力ある建設産業促進事業	—	②	実行委員会で更に議論を深め、イベントへの集客増の取組み、効果的なイメージアップ及び人材育成・確保に向けた実施方法や内容について工夫を図っていく。	改善
2	取組項目 iii	地域創生人材育成事業	—	—	—	終了
3		建設技術者雇用促進事業	H30新規	②	平成30年度の建設技術者育成システム構築後、平成31年度においては、技術者育成に係る支援について検討する必要がある。	拡充

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点